

なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか ——日本語からの哲学・序論（二）——

平尾昌宏

Can't we write academic articles with 'desu-masu-style' in Japanese?—
An introduction to my philosophical investigation based on Japanese
language (Part II)

HIRAO Masahiro

はしがき

本稿は前稿（平尾 [2016]）に続き、「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか」を考える。その発端や試み全体の意図については、前稿を参照されたい。

これも前稿で記したように、我々は問題を三つのステップに分割した。第一部で「〈です・ます〉で論文を書いてはならない」、「論文は〈である〉で書かねばならない」という規範の問題を、第二部では〈です・ます〉や〈である〉といった文末辞の語法に関わる国語学、日本語学的な問題を考える。そして第三部では、哲学的なレベルで問題を展開する。

前稿は第一部に費やされた。本稿と次稿は第二部に相当する。

第二部 〈です・ます〉忌避の根底

第二部への導入

第一部では論文での〈です・ます体〉禁止、〈である／だ体〉使用を規範化しようとする論文指南書を参照し、この規範化の根拠を検討した。だが、それら指南書では、根拠は

平成28年3月1日 原稿受理
大阪産業大学 教養部 非常勤講師

ほとんど示されないか、示されても空転しているかであった。しかし、これは論文指南者たちが必ずしも言語の専門家でないからで、専門家たちであれば何らかの説明はできるのだろうか。

そこでこの問題を専門家たち、即ち国語学者たち（A：国語学編＝本稿）、次いで日本語学者たちに投げかけてみよう（B：日本語学編＝次稿）。

第二部A：国語学編

I 専門家はどうか考えているか——考察の準備

(一)「です・ます」の国語学的な位置づけ

まずは国語学者の見解を聞こう。

しかし、我々の期待は裏切られる。国語学者たちはこの問題にほとんど関心を持っていないらしく、この点を論じた研究は、門外漢である私の調査に遺漏があることを勘案しても、ほとんど見当たらないからである。

前稿で問題としたのは、〈です・ます体〉禁止、〈である／だ体〉使用を規範として根拠づけられるかであった。行為の規範なら、こうした作業を担当するのは規範倫理学であるが、言語の場合、これに相当するのは規範文法学であろう。

しかし、国語学者たちの関心は主として〈です〉の国語史へと向かい、文法的にはこの問題は、敬語法の一部でわずかに取り扱われるだけで、後は文体論の領域、即ち文法の外に押しやられてしまう¹⁾。しかも文体論研究は、文学、言語学、心理学その他諸学が重複しながら多様に展開しており、悪く言えばジャンルとしてかなり未成熟、研究の目的さえ自明なものではないという（はんざわ [1996]）。そもそも「文体」という語の定義そのものが極めて多様で多面的なのである²⁾。それ故、文末辞をどうするかといった問題はそうした茫漠さの中に埋もれ、独立の主題として問題になりようがないらしい³⁾。

1) この点、諸家の取り扱い様々である（例えば〈です・ます体〉に敬語と文体という二側面を認める（菊地 [1997], 358頁, 菊地 [2011], 66頁）、文体の一つとしつつも、全体としては敬語論の枠内で取り扱う（松村 [1971]）など）が、この問題が大きく取り扱われることがないのは同じである。

2) こうした事態は、文体論に関する論著の冒頭で使われる枕詞のようなものになっているほどである。例えば、能登 [2012], 33-34頁。そのため、我々も本稿では問題を文体論的に展開することはしない。

3) 恐らくもっとも包括的な日本語の文体論である中村 [1993] でも、〈です・ます体〉には僅か二回派生的に言及されるだけで主題的には全く取り上げられない。

我々の議論があたかも重箱の隅を突く、あるいは揚げ足取りであるかの如くに見えたら、こうした事情のためである。しかし、参考になる文献が皆無なのではない。

（二）専門家たちの見解

1961年『言語生活』誌上で言文一致の特集が生まれ、国語学、心理学、統計学など各方面からの論考が寄せられた。その巻頭を飾ったのが、国語学者の森岡と山本⁴⁾に、『朝日新聞』「天声人語」の執筆で知られ、日本語に関する著書もある荒垣が加わった座談である。これは管見の限り、専門家たちが論文での〈です・ます体〉使用の是非に言及した唯一の例である。

半世紀前のこの座談は、座談であるが故の散漫があり、また、「言文一致の過去と将来」の表題通り、言文一致がまだ途上にあるという認識が見える（事実、同誌に寄せられた論考には、〈です・ます体〉で書かれたものも含まれている）。しかし、彼らの主張の方向性そのものは極めて明確である。

『『です』で緊密に議論論文が書けますか』と問う森岡に対して、荒垣は「あまり試みたことがない」とかわすが、山本は「やはり議論文のはげしいのは書けないんじゃないですか」と応じ、森岡が「そこに『です』が、標準文体になり得ない何か要素があるんでしょうね」と締める（荒垣・森岡・山本 [1961], 10頁）。このように、荒垣はやや慎重だが、森岡、山本、逸名司会者いずれも、論文指南者たち同様〈です・ます体〉が持つ制約を指摘しており、とりわけ、異常な執念で言文一致運動史料を集成した山本は、〈です体〉の小説は失敗、〈です〉で論文を書くことは不可能だという、最も極端な論陣を張っている。

（三）専門家たちの見解の論拠概観

しかしながら、問題なのはその理由・論拠である。座談であるため、まとまった形で提示されているわけではないが、整理すると論点は比較的絞られ、次の三点（いずれも同、13頁）が浮かび上がってくる。

一つには「女子ども向き」だからというものである。「荒垣：今のところは『です』調は、女子ども向きということになるようですね」。

二つにはそれが話し言葉だからというものである。「森岡：やはり『です』は、ほんとうに日常の話しことばなんでしょうね」。「司会：『です』『ます』は、相互に話しかける口調であるのが原則ですね」。

最後に、それが客観的な語法ではないからというものである。「山本：客観的な描写を

4) 私は山本の見解に若干の疑念を持っているが、彼の著作、特に山本 [1981] からは多くを学んだ。

しなければならないところに『です』が入ってくるのはまずい」。

以下、この三点を一つずつ検討しよう。

(四) 規範, 機能, 効果——考察の方針

だが、その前に幾つか指摘しておこう。

すぐさま気付かれるのは、これら国語学者たちの態度が、前稿で見た論文指南者たちの態度に極めて類似しているという点である。即ち彼らはいずれも、ニュートラルな文体である〈である／だ体〉に対して〈です・ます体〉は有徴であり、そのため後者は論文に使うべきではない、あるいは使えないという結論においては極めて明確で、そうでありながら、その論拠の提示の仕方が必ずしも明確でないのである。

まず彼らの論拠の不明確さを確認しておこう。彼らの態度を非難するためではない。アウグスティヌスが時間について述べた有名な言葉ではないが、これは典型的に“si non rogas, intelligo”に当てはまる事態である。前稿でも述べたように、私自身この問題について自覚的に考えるようになるまでは、〈です・ます体〉の有徴性を漠然と感じながら、その理由について考えたことはなかった。論文指南者たちもそうであったし、国語学者たちの場合も同様であるらしい。しかし、それにも関わらず、「論文を〈です・ます体〉で書いてもよいか」と問われたなら、それには一様に否定的で、中には強硬な反発を見せる論者もあった。それほど〈です・ます体〉は何らか特殊な感じや印象を与えるらしい。つまり、少なくとも〈です・ます体〉はそうした「効果」とでも呼ぶべきものを持っているのは確かである。

次は彼らの結論の明確さである。上の問題を切り出した森岡の問いは、「『です』で緊密に議論が書けますか」であった。この「書ける」は禁止(書いてはいけない)という意味にも、不可能性(書くことができない)という意味にも取れ、またこの二つは無関係ではないが、上に見たように、山本は明らかにそれを不可能性として示している⁵⁾。そこで我々も、前稿とは違って、ここで問題になっているのは〈です・ます体〉の可能／不可能性、あるいは「機能」とでも呼ぶべきものであるということを押さえておこう。

こうしてみると、〈です・ます体〉の有徴性、それに基づく論文での〈です・ます体〉の使用制限は、三つの水準で捉えられることが分かる。即ち第一は規範という水準、第二は〈です・ます体〉が文体として持つ可能性の制約としての機能という水準、そして第三

5) 森岡も「内容によっては、『です』で表現できないことがある」(荒垣, 森岡, 山本 [1961], 13頁: 傍点引用者)としている。

に、この文体が読み手に何らかの「感じ・印象」を与える効果⁶⁾という水準である。

第一の水準は既に前稿で検討したから、本稿では後の二つが焦点となる。上に取り出した三つの論拠は、今のところ〈です・ます体〉に帰せられる効果に相当するものであることは認められよう。だが、この効果が同じく〈です・ます体〉に帰せられるべき機能から出てくるものであるのか、それとも単に「感じ・印象」を与えるだけのものに過ぎないのか、この点を検討してみなければならない。

Ⅱ 「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説の検討

(一) 「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説

〈です・ます体〉に帰せられた第一の有徴性を検討しよう。

荒垣の「今のところ『です』調は、女子ども向き」発言は何を意味するものなのだろうか。この見方は、今では「政治的に正しくない」と映る可能性があるだろうが、今はそれは置く。我々の関心に従って、仮想的な《荒垣》に問うてみよう。即ち、「『女子ども向き』というのは、〈です・ます体〉は『女子ども』にしか使うことができない、という意味ですか」、あるいは「男、大人は使うことができない、という意味ですか」と。恐らく《荒垣》は、「いや、そうではありません。大人や男が〈です・ます体〉を使うことはありますし、使えます」と答えるだろう。

だとすれば、我々にとっては早々に結論が出てしまったのも同然である。つまり、「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説は、機能⁶⁾について述べたものではないということである。

しかし注目すべきは、荒垣発言に「今のところ」とあることである。つまり荒垣は、「歴史的に〈です・ます体〉は女子ども向きであった」と考えていたと思われる。そこで我々も、歴史に少し目を向けておこう。

(二) 歴史的由来の問題

論文指南者の中には、単に〈である／だ体〉の規範化を考えるというより、むしろ〈です・ます体〉への嫌悪とでも言うべきものを見せている者もあったし（前稿、Ⅳ（二））、山本の発言にも同じ傾向が伺えるが、実は、彼ら以上に激烈な〈です・ます〉排撃論者が国語

6) ここで「機能」、「効果」と呼ぶものは、本稿での議論のために提示されたものであって、文体論一般のために厳密な意味で提示されたものではない。

学者の中にかつて存在した⁷⁾。『大言海』編者として名高い大槻文彦である。

大槻の〈です・ます〉への違和感は、武家出身の彼にとって〈です〉が「卑しい言葉」であり、女性的に響くという点にある⁸⁾。〈です〉の出現は江戸時代に遡る(山口 [2006], 161頁)が、少なくとも幕末期の江戸語では女性語、特に遊女の用いた言葉でもあって、それが地方出身者の東京流入とともに広がったということのようである。

こうした大槻に代表される嫌悪を抽象化すれば、ローカルに通用しているに過ぎないものを一般的に通用させようとする事への反発であると言うことは可能かもしれないが、しかし恐らく、このことを理由に〈です・ます体〉を貶めようとする論者は現在ではないであろう。同じことは〈である〉や〈だ〉についても言えてしまうからである。例えば〈だ〉は東北方言に由来するものであったが、だからといって現在〈だ〉を用いてはならないというのは暴論と言うも愚かである。

(三) 歴史的切断

「〈です・ます体〉=子ども向き」説についてはこれ以上論じる必要はないが、我々の方法にも関わる点について注記しておきたい。〈です・ます〉、〈である〉、〈だ〉といった、これら文末辞は全て、「言文一致」運動の中から歴史的に形成されてきたものだという点である。

「デアル体が一般化するのには、演説の文体として定着した、明治二十年代から」(田中 [2001], 749頁)であり、「デス体」の方は、「明治二十年前後の国語教科書から」(同, 751頁)だという⁹⁾。実際現在でも特に初等教科書には〈です・ます体〉が多く用いられ¹⁰⁾、これがまた「子ども向き」との印象をもたらしている可能性がある。我々の言う「効果」である。しかし、それと現在の言語使用は別で、〈です・ます体〉忌避の理由にならない。なぜなら、ここには決定的な断絶、いわゆる言文一致がもたらした切断があるからである。

ただし、いわゆる「言文一致」は、当初の意図こそそうであったとしても、その過程、

7) 以下、一々指示しないが、この点を含めて本節で触れた歴史的な事実は、田中 [2001], 特に749-751頁に負う。なお、〈です〉の歴史については、中村 [1948] が最も詳しい。また、田中 [2013] は統計的(コーパス言語学的)な観点からのもの(特に第2章)で、我々の考察との接点は多くないが、書き言葉が数値的にも劇的に変化していることを教えてくれる。

8) 「日本方言の分布領域」と題する上野女学校課外講話で、「日々新聞」転載『風俗画報』318号(明治38年6月10日)所載。ここでは田中 [2001], 775頁による。

9) その普及過程は、辻村 [1965], 347-8頁参照。

10) 〈である〉を規範化・勧告する論文指南書の多く(例えば吉田 [1997], 杉原 [2001], 松井 [2010], 白井・高橋 [2013], 結城 [2013])が、それら自身の文体としては〈です・ます体〉を用いるという些か皮肉な事態もこれによるのであろう。

結果として見れば、書き言葉と話し言葉を一致させることではなかった。「言文一致」とはむしろ「日常の〈話しことば〉の世界とは離れた、独自の新しい〈文章語〉の創出の過程であった」（清水 [1997], 92頁）。だからこそ言文一致は、単なる文体の問題に留まらず、近代日本語、ひいては近代国家の形成にも根本的な意味で関わるほどの重要性を持ったのである（桂 [1995], 安田 [2006], イ [1996]）。この点について詳論はしないが、我々の問題に引き戻せば、〈です・ます体〉も〈である／だ体〉も、そうした切断、刷新の結果として、新しく生み出されたものなのであり、これらの語が歴史的な由来を持たないわけではないとはいえ、ここに明確な切断面があることは繰り返し確認しておくべきである。言語が時代的な変化を被ることは言うまでもないし、将来的に新たな文体が創出される可能性もあろう。だが、我々がここで興味を持つのは、明治期に新たに生まれ、現在用いられている〈です・ます体〉であり、〈である／だ体〉なのである¹¹⁾。この限定は単に技術的なだけのものでも、消極的なものでもない。後に論じるように（本稿続編）、この限定された視野からこそ哲学的な地平が開かれるからである。

（四）「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説の意味

以上の考察によって明らかになるのは、「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説が主張する内容は、到底〈です・ます体〉の使用可能性の制約となるような機能についてのものではないことである。そして、もしこの点に〈です・ます体〉の有徴性が見られるとしても、それは〈です・ます体〉の使用が持つ効果であり、しかも、「感じ・印象」をもたらすことがあるというものに過ぎないということである。そして、恐らくそれは歴史的な経緯と関わりを持つのだろうという推測が成り立つ。

11) 中村 [1948] の古典的な研究によれば〈です〉の成立は江戸時代に遡る。しかし、小島 [1974]、吉川 [1977] は中村説を、特に用いられた資料の制限や偏りの面から批判し、江戸時代の〈です〉と近代語のそれとの間には断絶があるとする（小島によれば、江戸時代の〈です〉には、尊大な語調すら見出せるという（224-227頁））。山口も、近代語の多くが江戸時代に既に登場しており、〈です〉の出現もその一例だとする（山口 [2006], 161頁）が、小島の見解にも触れ、その連続性には一定の留保を示している。一方、〈である〉の由来について柳父は、『和蘭字彙』（1855-58年）の用例を元にこう推測している。漢文訓読と同様、ヨーロッパ語のコブラを「ある（あり）」と訳し、主語と補語のつながりに格助詞「は」を、補語と「ある」のつながりに「で」を入れたものであると（『和蘭字彙』では、「デアル」の「デ」を小さく印刷した用例がほとんどだという）。それ故〈である〉は翻訳のために新たに作られた文末表現であると（柳父 [1982], 113頁以下、柳父 [2003], 102頁以下、柳父 [2004], 102頁以下）。柳父は、近代日本語は言文一致によってではなく、西洋文の翻訳をモデルとして新たに作られたものだとする考えを繰り返し説いている（特に柳父章 [2004], 27-28頁）が、我々にとって重要なのは、いずれにせよこれらの文末辞がこの時代に新たに生み出されたものだという点である。

例えば、大概のような見方を今公然と主張する者はないとしても、〈です・ます体〉に類似の感じ・印象を持つ者があっても不思議ではない。それ故私は〈です・ます体〉の歴史的由来を持ち出す説明を、我々の論旨にとって不都合なものだからといって、軽々に一掃すべきだとは考えない。それは、〈です・ます体〉が人々に何らかの「感じ・印象」をもたらす効果について一定の説明を与えるからである。ただ、繰り返すが、それは〈です・ます体〉の機能を全面的に規定するものではないのである。

なるほど、「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説は根深い。我々が〈です・ます体〉から何らかの「感じ」を受け取りながら、それを明確に説明できないからこそ、逆に強固に作用することも認められる¹²⁾。また、〈である／だ体〉対〈です・ます体〉を「漢意」対「大和意」、「ますらおぶり」対「たおやめぶり」と同然と見る向きもあるかもしれない。だが、繰り返すがそれは我々の取る道ではないし、逆にそうした分かりやすい図式への還元によって見失われるものがあるのではないかということを示すことこそが、この試み全体の意図なのである。

Ⅲ 「〈です・ます〉＝話し言葉」説の検討

(一) 「〈です・ます〉＝話し言葉」説その一——歴史的説明

次に第二の有徴性の主張、「〈です・ます〉は話し言葉」説を取り上げよう。

例えば平井は、「もともと、〈です・ます体〉の“です・ます”調は話しコトバからきたものですから、相手に話しかけるような調子があります」（平井 [2003], 229頁）とし、山本も座談とは別に論文でも、「『です・ます』は、本来相手に話しかける口調」だとしている（山本 [1981], 645頁）。

しかし、ここには厳密に言えば、二つの論点が区別できる。即ち、(1)「もともと」や「本来」といった彼らの言葉遣いに見られるように、歴史的な観点から、文体としての〈です・ます体〉が話し言葉に由来するという捉え方と、(2) 現在でも〈です・ます〉は話し言葉であるという捉え方である。

しかし(1)は、上で「〈です・ます体〉＝女子ども向き」説の検討に際して取り上げたのと実質的には同じ問題である。即ち、現代の〈です・ます体〉だけではなく〈である体〉もまた話し言葉であったし、かつ、その歴史的な由来から一旦切断されているということ

12) 例えば近年の国語教育の場でも、女兒にとって〈である〉の使用に抵抗があり、〈です〉を用いる方が自然であると感じられるとのことである（田中 [2001], 750頁）。

である。

第一点。〈です・ます体〉がたとえ話し言葉由来だとしても、それは〈である／だ体〉にも当てはまる。〈である〉は基本的に講義調、翻訳調として登場したようで、この点で〈である〉が元々固い言葉であって、そのために学術向きとみなされた可能性のあることは私も認める。しかし、歴史的な由来という点で言えば、〈である〉もまた「元々は話し言葉」なのである。

実際、田中によれば（田中 [2007], 100頁）明治初期の小学校における「会話（コトバヅカヒ）」の教科書では〈である〉を用いたものがあったという。また、〈である〉は、（私にも意外であったが）比較的最近まで、少なくとも一九七〇年代までは話し言葉として用いられていたという（田中 [2014], 141頁）。それ故、〈です・ます体〉だけが話し言葉であると強調することは偏った見方でしかない。従って、この点だけから〈です・ます体〉の有徴性を導くことはできない。

更に第二点。上で述べたように、歴史的な由来と現在の使用法の間には、言文一致という明確な切断がある。〈である体〉も〈です・ます体〉も、近代になって新しく生まれた書き言葉なのである。それ故、〈です・ます体〉の由来が話し言葉だからといって、文章体でない、論文に使うことができないというのは全くの筋違いである。しかし厳密に言えば、そもそも、「言文一致」という捉え方も、結果生まれたのが「口語体」であるという言い方も、これらの用語自体がミスリーディングで、前者については今は言わないにせよ、後者はむしろ「現代文章体」とでも呼ぶべき内実を備えている。

ざっと整理しておこう。まず、いわゆる話し口調、話し言葉は「話体」とでも称するべきで、これと対になるのが書き言葉、「文章体」である。次に、そのサブカテゴリーに、いわゆる「口語体」、我々の言う現代文章体と、いわゆる「文語体」——これも古典的文章体とでも呼ぶべきであろう——が属する。後者は近代以前に使われていた、いわゆる「古文」であり、現在我々が書く文章は、擬古文を除けば、〈である／だ体〉も〈です・ます体〉も、紛れもない今の書き言葉、現代文章体である¹³⁾。

確かに、「〈です・ます〉は元々話し言葉である」と言うだけなら、それは必ずしも間違いではない。しかし、「〈である〉が元々書き言葉であるのに対して、〈です・ます〉は元々話し言葉である」は間違った主張であり、まして、「〈です・ます体〉は元々話し言葉である」は明確に誤謬である（というより、そもそも意味をなさない）。

13) 勿論、なぜ文語体で論文を書いてはならないのかを問うこともできるであろうが、それは実際的ではないであろう。

(二) 「〈です・ます〉 = 話し言葉」説その二——現状による説明

また(2), 「現在でも〈です・ます〉は話し言葉」説に関しても, 事態は単純である。確かに「現在でも〈です・ます〉は話し言葉である」は正しいが, これは「〈です・ます〉は排他的な意味で話し言葉である」を意味しない。つまり, 「〈です・ます〉は書き言葉ではない」を意味しない。単に, 〈です・ます〉は話し言葉にも書き言葉にも用いるというだけのことである。しかし, 一方の〈である／だ体〉はそうではない。「だ」はまだしも話し言葉として成り立つが, 〈である〉は現在, 会話では次第に用いられなくなってきている。それ故, 〈である〉が文章語に傾いた分だけ, 〈です・ます〉の話し言葉的な印象を強めてきたのではないかと思われるのである¹⁴⁾。

この点で, 「〈です・ます〉は話し言葉」説と「〈です・ます体〉は女子ども向き」説には大きな違いがある。なぜなら, 〈です・ます〉は, 歴史的な切断以前に持っていたらしい「女子ども向き」という性格を歴史的なプロセスの中で失ってきたのに対して, 元々は〈です・ます〉に固有ではなかった話し言葉性を担うようになったらしいからである¹⁵⁾。

(三) 話し言葉と書き言葉の往還

〈です・ます体〉で書かれた文章がある以上, それが「話し言葉」だと主張することは無意味である。それなのに, 「〈です・ます体〉を論文で使えるか」という問題になった途端, そうした無意味な主張が堂々と浮上する。それというのも上のような事情が, 即ち〈です・ます〉が書き言葉に特化しておらず, 話し言葉にも用いられるため, 〈です・ます体〉までもが話し言葉的な印象をもたらすからであろう。

14) 例えば, 磯貝はその啓発的な論文で, 言文一致運動で文末「辞の選択にあんなに右往左往した」点に触れて, 「言文一致は, 結局のところ, 言にはない〈デアル〉を採用することによって, みごとに安定するのである。そして, それがいまも続いているわけだが, 言文一致が非言を採用することによって安定することは, おもしろい皮肉である」(磯貝 [1980], 159頁)と興味深い指摘をしているが, これが「皮肉」に見えるのは, 視点が逆立ちしているからではないだろうか。

15) もっとも, 酒井 [2015] はデリダによる音声中心主義批判をも念頭に置きながら, こうした「話し言葉」が元々あったということそのものを否定している。酒井は「『話しことば』が近代以前にも存在していたという, いかにもまとも聞こえる提言は, 徹底的に疑ってみる必要がある」(酒井 [2015], 248頁)とし, 「『話しことば』は自然にそこにあるものではない。『話しことば』は, 書きことばに対応する形象を会話の場面に投射した想像的な関係の相関者であり, ある特定の主体の文節化の制度化とともに発明されるのである。つまり, それまで日常生活のなかで生きられていた『話しことば』が新たに発見されたのではなく, 『話しことば』は発明されたのである」(同書, 253頁)と結論している。この点を詳細に論じ直すことはしないが, 私は基本的にこれは正しいと思う(ただし, これは十八世紀における「話しことば」への注目という現象に定位しての問題提起であり, 従って, 時代的には我々がここで問題にしているより更に以前を問題にした議論である)。

確かに私も口頭報告の再現に〈です・ます体〉を用いた。〈です・ます体〉は〈である体〉に比べて話し言葉に近く見えよう。私もそれは否定しない。しかし実際のところ、〈です・ます体〉で書いた原稿を口頭で読むと、それが話し言葉としては余りに生硬で、到底読む＝語るに堪えないことが分かる。逆に、〈です・ます口調〉をそのまま文字に起こした場合も、それは〈です・ます体〉で書かれた文章とは全く違ったものになるだろう。この点、後にも論じる（続稿）が、その理由は単純である。口頭報告や談話の場合には聞き手が目の前にいるが、書くときには聞き手はいないからである。そこで想定されているのは抽象的な読者であるが、談話で現れてくる聞き手は、直接話者に反応を返す。そのため、手練れの報告者はたとえ原稿を読み上げている場合でも、その場で言葉を補うはずである。

つまり、確かに現在でも話し言葉の〈です・ます〉（我々の言う〈です・ます口調〉）は存在するが、書き言葉の〈です・ます体〉も存在し、かつ、それぞれの〈です・ます〉はやはり、全く別物なのである。しかし、ここに〈である〉が入ってくると、それとの相対的な関係から、〈です・ます体〉は話し言葉性を帯びるといふことなのである。

（四）「〈です・ます〉＝話し言葉」説の意味

先と同様、こうした検討を、機能と効果の区分という観点から見ておこう。〈です・ます体〉は、確かに「話し言葉」的な効果を与えることができる。しかし、〈です・ます体〉であれば必ず話し言葉である、ということにはならない。〈です・ます口調〉と〈です・ます体〉は全く異なったものである。つまり、〈です・ます体〉が話し言葉であるかのような印象・感じを与えるのは効果なのであって、機能ではないのである。

IV 「〈です・ます体〉＝敬語」説

（一）「〈です・ます体〉＝主観的」説の内実

次には、「〈です・ます体〉は客観性を欠く／主観的である」という指摘について考えよう。座談でそう主張していた山本は別の論文でも、〈である〉体は不特定多数の読者を相手に客観的に表現しようとするのが特徴であり、「『です・ます』体には、近代小説の文体として大切な客観描写の不自由と主観的冗長になりがちな欠点があって、上述のような『である』体の長所とその進出によって交替を余儀なくされた」（山本 [1981]、同頁）と述べている。その理由は明示されていないが、〈です・ます体〉は「敬意を含んだり、丁寧なものをいう必要のある場合や、親しさを表す場合などに用いられる」と述べているのがそ

れに当たろう。古田も、「論文では客観的な書き方が尊重されるため、著者の敬意・立場に拘わりなく敬語は中和される傾向にある」(古田 [1989], 52頁), そのため実際に論文の文体は圧倒的に〈である／だ体〉が多く、〈です・ます体〉は用いられない、と説明している。つまり、〈です・ます体〉が主観的ないし非客観的であって論文に使えないのは、それが敬語だからだという捉え方である。

前述の通り、従来の文法学で〈です・ます体〉が取り上げられる唯一の箇所が、まさしく敬語法論であった。一般に日本語の特徴として敬語法の体系的発達があげられ(菊地 [1997], 10頁, 菊地 [2011], 51頁), 〈です・ます体〉は、学校文法では尊敬、謙譲と並ぶ敬語法の基本用法である丁寧語とされる。〈です・ます体〉は「中和」されるべき特別な語法であると見る向きがあるのもこのためであろう。この観点から見ると、〈である〉は中立形、〈だ〉はしばしば「尊大調」、あるいは「非丁寧形」とされる(庵 [2012], 275頁)。〈だ〉は置くとしても、中立形たる〈である体〉へと「中和」されるべき特殊性が〈です・ます体〉に与えられる。これが、〈です・ます体〉に付された第三の有徴性である。

実際、歴史的に見ても、敬語の排除こそ言文一致以来の近代文体創出の大目標であった。言文一致の起源を語る際にしばしば引かれる、二葉亭の「余が言文一致の由來」にも既にこの点が明らかに見られる。

「坪内先生は敬語のない方がいい、と云ふお説である。自分は不服の點もなければなかつたが、直して貰はうとまで思つてゐる先生の仰有る事ではあり、先づ兎も角もと、敬語なしでやつて見た。これが自分の言文一致を書き初めた抑もである。」

無論これは小説の話であるが、〈です・ます体〉が論文にはふさわしくないという捉え方もこの延長上で理解できる。古田や山本といった国語学者たちばかりではなく、前稿で見た岡田の主張もこの点に関わるものであった。そこで我々も、「〈です・ます体〉＝主観的」説を、ひとまず「〈です・ます体〉＝敬語」説として検討しよう。

(二) 〈です・ます〉は敬語か

「敬語は単に文法の問題ではなく、一方では語彙の問題であり、他方で言語行為・言語行動の問題であり、言語研究の中でさえ、もともと守備範囲の広い課題である。さらにその延長として、文化論や社会論の問題とされることさえある」(伊坂 [1997], 89頁)。その通りであろう。しかし、ここでは敬語そのものを、こうした広い範囲に涉って問題にすることはできない。我々にとって重要なのは次の点である。敬語が排除されねばならなかったのは、対等な者たちの間で行われるべき議論の場である論文に、敬語が前提とする上下関係、ある種の権力関係を持ち込んでしまうと考えられるからであろう。それ故、〈です・

ます体〉のような敬語の使用は、語り手としての客観的なあり方を放棄していることになる、と。

しかし、そうだとすれば、これはあまりにも粗雑な捉え方である。そもそも〈です・ます体〉は、丁寧語として敬語法の一環と見られたとしても、尊敬語や謙譲語とは明らかに異なるからである。

第一に、尊敬語や謙譲語には特別な言い回しが存在する（「言う」に代わる「おっしゃる」、「申し上げる」）が、〈です・ます〉自体は何ら特別の言い回しではなく、単なる助動詞に過ぎない¹⁶⁾。

第二に、尊敬語と謙譲語は互いに排他的で同時に使えないのに対し、〈です・ます〉は尊敬語と謙譲語に付加することができる。つまり〈です・ます〉は、尊敬語、謙譲語とは違って、明らかに文体になり得るのである。

16) そもそも文法的に見ても、〈である〉は断定の助動詞に補助動詞が付け加わったものであり、〈だ〉と〈です・ます〉は等しく助動詞であって、その意味で三者は同列に並び得るものであろう。この限り、〈である／だ〉がニュートラルであって、それに丁寧のニュアンスを示す言葉が付加されて〈です〉になっているわけではない。「『だ』は肯定判断だけを示した語、『です』は肯定判断に加えて話し手が聞き手に敬意を持っていることをも示した、〈敬語〉の一種である」（三浦 [1975], 8頁）という見解に私は少なからぬ疑問を抱いている。この点例えば金田一（春彦）は興味深い観点を示している。即ち、〈です〉、〈ます〉について「日本の文典では、文体の種類を論ずる場合だけにこの問題に言及し、助動詞としての『です』、『ます』を論ずる場合にはこの問題を全然忘れ去っているように見えるのはものたりない」（金田一 [1979], 249頁）として、「助動詞」という観点から問題に取り組み、「私は『です』も『ます』も、丁寧の意味の助動詞とも考えないし、聞き手に対する敬意を表す助動詞とも考えないのである。……『ます』に至っては、一つの助動詞と見ることに疑問を持っている」（同, 239頁）というのである。

金田一の考えでは、〈です〉は〈である／だ体〉の〈だ〉に相当する助動詞であり、〈だ〉が事実を述べるのに使われるように、〈です〉も丁寧、敬意とは無関係だというのである。〈ます〉も「起きます」といった動詞の一部に過ぎず、「起きる」に〈ます〉という助動詞が付加されて、丁寧や敬意の表現となっているのではない、従って、〈です〉も〈ます〉も「客観的な事態を表現する」（同所）という。

彼自身「私は、『です』『ます』に対して諸家の学説とは非常にちがった考えをもっている」（金田一 [1979], 249頁）と述べていることからすれば、この考えは国語学中で少数意見かもしれず、またこれは「敬意を示す助動詞は変化しない」という彼の持論を説明する一環として提示されたもので、我々とは関心の角度が違っている。しかし、〈です〉や〈ます〉は、〈である／だ体〉に丁寧や敬意といった「主観的」表現を加えるために付加されるものだという一般的な見方を否定する点でこの見解は一聴に値する。もし金田一のこの考えが正しければ、〈です・ます体〉を敬語法から離脱させ、純粹に文体として論じることが可能になるだろうから、我々にとっては大きな援軍となろう。今は注記に留めるが、少なくとも国語学の泰斗から、こうした通説に反する見解が提示されている以上、通説の足下が案外不安定なものであることが窺われる。従って、我々の理解が通説に反するからといって、それが奇っ怪な新説であるということにはならないと考えてよいだろう。

更に決定的なのは、尊敬と謙譲は目上の者に対してはそれを使わねばならないのに対して、〈です・ます〉はそうでない。「目上・目下」のような関係が明らかになっている場合には、〈です・ます〉を使わなければならない。しかし、初対面の相手と語る時、即ち相手との関係が明らかでない場合にも〈です・ます〉が多く用いられる。それは、相手に敬意を示すためではなく、むしろ距離をとるためであろう¹⁷⁾。そして、この場合相手とどのような距離をとろうとするかによって、〈です・ます〉の使用は任意である。つまり、尊敬と謙譲の使用が規範的なものに対し、〈です・ます〉は規範的である場合とそうでない場合があるのである。更に言えば、尊敬と謙譲の規範性は、その背景にある複合的な社会的関係に応じて輻輳しているのに対して、丁寧は、規範性を持つ場合でも、その構造は極めて単純である¹⁸⁾。

(三) 〈です・ます体〉は敬語か

以上は〈です・ます〉一般についての考察であるが、ここに我々は、先も確認した点、即ち、話し言葉における〈です・ます口調〉と文章語としての〈です・ます体〉の明確な差異を導入しよう。そうすると、後者は前者よりも更に自由であり得ることが分かる。確かに、書き言葉でも、目上の者への書簡などには規範性が働くだろう。その場合は〈です・ます体〉は丁寧さを示すためのものであると見ることができる。だが、会話とは異なり、書簡では目上から目下への場合でも〈です・ます体〉が用いられるのではないだろうか。この点で既に、〈です・ます口調〉と〈です・ます体〉は異なっているのである。

まして、論文のような文章においてはそうでない。〈です・ます体〉で書いたとしても、語りかける相手は目の前にいる特定の具体的な他者ではなく不特定多数の抽象的な読者である。そのため、少なくとも論文などにおける書き言葉の〈です・ます体〉は規範的な関係から全面的に自由で、書き手の選択に依存するものであることになる。それはもはや、丁寧語ではなく、従って敬語ではないのである。

(四) 「〈です・ます体〉 = 敬語」説の意味

もはや明らかであろうが、一応確認しておこう。〈です・ます体〉の有徴性を指摘する上の二説と同様、「〈です・ます体〉 = 主観的」説も、〈です・ます体〉の効果に関する説

17) 多くの論者(例えば近藤 [2008])が、〈です・ます〉を「ウチ」ではなく「ソト」に向けた言葉としているのはこのことを指すのであろう。この点については、続編で改めて取り上げる。

18) 敬語に関する最も包括的な菊地 [1997]が、尊敬語にはおよそ140頁、謙譲語には100頁を費やしながら、丁寧語には20頁強しか当てていないのはそのためであろう。

明であって、機能に関する説明ではない。即ち、〈です・ます体〉を用いることによって、読み手に対して敬語的な印象を与えることは可能ではあるが、〈です・ます体〉を用いれば必ず敬語であると言うことはできないのである。

それ故、書き言葉の〈です・ます体〉は、それが敬語であるが故に「論文にふさわしい客観性を欠く」という捉え方は、全く成り立たない。

V 暫定的な結論と課題

（一）暫定的な結論

本稿の結論をまとめ、残された課題を取り出しておこう。

我々は効果と機能を区別した。もし〈です・ます体〉の有徴性が機能レベルで見出されるものなら、それを論文で使うことは制約され、場合によっては不可能であることに、つまり、論文で〈です・ます体〉を使つてはならないし、そもそも使えないことになるだろう。しかし、もしそれが効果（それが与える「感じ・印象」）のレベルに留まるものであるなら、論文での〈です・ます体〉使用は大いに緩和されることになる。

まず「〈です・ます体〉＝女子ども向き」という主張は、明らかに〈です・ます体〉の持つ効果を主張したものに過ぎない。何らかの受け取り手が「自分はそう感じる」と主張することはあり得るが、それを機能だと見ることはできないし、そうした効果に依拠して〈です・ます体〉の使用可能性の制約を与えることはできない。

次に「〈です・ます〉＝話し言葉」説。これは〈です・ます口調〉に関してはトリヴィアルな主張であって、意味がない。一方、〈です・ます体〉は定義上「話し言葉」ではないのであった。従って、この説もやはり、「そうした印象を与える」という効果について述べたものに過ぎない。

更に「〈です・ます体〉＝敬語」説。やはり〈です・ます〉は敬語としても使用可能であるが、敬語としてでなく使うことも可能であった。とりわけ〈です・ます口調〉は敬語となる場合が多いが、〈です・ます体〉は敬語からの離脱性が高い。それ故、これもやはり〈です・ます体〉の与える効果であっても、その機能ではないことになる。

以上によって、「〈です・ます体〉を論文で使うことはできない」という見解は成り立たないことは明らかである。

しかし、我々の作業にもう一つの意味があったとすれば、それは、「なぜ〈です・ます体〉はそのような印象を与えるのか」についても一定の説明を可能にした点である。

(二) 課題1——〈です・ます体〉を巡って

〈です・ます体〉はなぜそのような印象を与えるのか。それは歴史的な由来と、話し言葉と書き言葉との、そして〈です・ます体〉と〈である／だ体〉との相関的な布置とその変化にあった。そこで我々は、〈です・ます〉が書き言葉としても成り立つこと、言文一致による歴史的な切断を盾にして、それらを効果のレベルにあるものとし、機能を示したものではないと考えた。私はこの点は間違いではないと思う。だが、説明は不十分である。

概念的には、機能と効果が必然的な連関を持つ場合もあれば、関連を持たない場合もある。つまり、アリストテレス以来の伝統的な用語法を借りれば、ここで機能と呼ぶのは、そのものに必然的に属する「本質属性」である。それに対して、効果と呼んだものには、そうした属性から必然的に派生するものである場合と、それとは無関係に生じるだけの「偶有性」である場合があるのである。

「女子ども向き」という効果は読者によって、また読者それぞれの受け取り方によって変わり得るのだから、偶有的であると言える。しかし、「話し言葉」という効果は〈です・ます体〉の機能そのものではない(本稿が示したのはこのことであった)にせよ、何らかの機能から必然的に派生するような、つまり偶有的でない効果である可能性が残るからである。この点は「敬語」としての効果についても同じである。〈です・ます体〉は敬語性から離脱可能であった(これも本稿の示したところである)から、それが〈です・ます体〉であるというだけでその使用可能性の制約とはならなかったが、場合によっては明確に敬語として用いることも可能なのであった。それ故我々は、〈です・ます体〉が話し言葉や敬語としてでなく使用可能であることを示したが、その可能性の制約を全面的に明らかにしたわけではない。

そもそも、論文指南者たちや国語学者たちが口ごもりながら指摘しようとしていたのは、表に現れている話し言葉性や敬語性といった理屈付けそのものよりも、〈です・ます体〉に感じ取っていた「何か」である。〈です・ます体〉が書き言葉であり得ること、それがいわゆる敬語とは異なり得ることを示したとしても、その「感じ」が拭い去れるかどうかは別の問題である。本稿での説明によれば、それらは効果に過ぎないものではあったが、その根深さを私は軽視しようとは思わない。

従って、上にまとめた結論は我々の目的にとって道半ばでしかない。なぜなら、以上が示すのは飽くまで、〈です・ます体〉の有徴性を「女子ども向き」、「話し言葉」性もしくは「敬語」性に求めた議論への反論に過ぎず、〈です・ます体〉の有徴性主張一般への反論にはなり得ていないからである。〈です・ます体〉の有徴性、そして、それに基づく使用制限の理由は、上の二つ以外、我々のまだ知らない何らかの機能としての特性にあるかもしれ

ないからである。そして、〈です・ます体〉が持つそうした本質的な特性が明らかにならない以上、我々の意図は十分な意味で達せられたと断言することができないからである。逆に、もしそうした特性が明らかになれば、それによる機能が、〈です・ます体〉が話し言葉として響いたり、敬語としても使用可能であることをも説明可能にするかもしれないという期待も持てる。そうすれば、どのような場合に〈です・ます体〉が「話し言葉」性を帯びるか、逆に、純粋な書き言葉としての〈です・ます体〉とは何か、また、どのような場合に〈です・ます体〉は敬語となり、逆に敬語から離脱するのかを確定することができるだろう。

（三）課題2——〈である体〉を巡って

また、たとえ〈です・ます体〉の有徴性を取り除き得たとしても、論文の文体には圧倒的に〈である体〉が多い現在、敢えて〈です・ます体〉を使う意味はあるのか、という疑問は生じてこよう。

だが、これらの問いに答える前に、その問いそのものが前提としているものを暴く必要がある。論文の文体に〈である体〉を用いるのはなぜか、と。それは、〈である体〉がニュートラルなものとしてされてきたからであろう。しかしそれはなぜなのか。〈です・ます体〉に帰せられてきた有徴性を検討した結果、〈です・ます〉は書き言葉にも話し言葉にも用いられるのに対し、〈である〉は書き言葉に特化していた。これは即ち、〈です・ます体〉の方がニュートラルであり、むしろ〈である／だ体〉の方が有徴であるということなのではないだろうか……。つまり私が言いたいのは、我々は単に〈です・ます体〉だけではなく、〈である体〉にも眼をやらねばならないということなのである。

従来の論者は〈である／だ体〉の無徴性、〈です・ます体〉の有徴性を大前提に考えていた。そのため、〈です・ます体〉について不問に付す以上に、〈である体〉について論じることがなかった。だが、これでは極めて不十分である。なぜなら、〈です・ます体〉なら〈です・ます体〉、〈である／だ体〉なら〈である／だ体〉が固有の特性を持つのではなく、既に本稿から示唆されるように（Ⅱ（三）、Ⅲ（三））、ともに新たに創出されたものの、歴史的な語感を引きずりながら、（今西生物学の言葉を借りれば）いわば「棲み分け」し、結果として今のような語感をも醸成してきているように思われるからである。だとすれば〈です・ます体〉を論じるなら、〈である／だ体〉をも論じなければならないだろう。

（四）結び

〈です・ます体〉と〈である／だ体〉両方の特性が明らかになったその時、〈です・ます

体)は、新たな輝きをもって浮上するだろう。そして、既にその端緒は得られたのである。

〈文献〉

- ◎荒垣秀雄, 森岡健二, 山本正秀 [1961]「言文一致の過去と将来」『言語生活』123号.
- ◎イ・ヨンスク [1996]『「国語」という思想』岩波書店.
- ◎庵功雄 [2012]『新しい日本語学入門(第2版)』スリーエーネットワーク.
- ◎伊坂淳一 [1997]『ここからはじまる日本語学』ひつじ書房.
- ◎磯貝英夫 [1980]「文章語としての言文一致」『文学論と文体論』明治書院.
- ◎菊地康人 [1997]『敬語』講談社学術文庫.
- ◎菊地康人 [2011]「敬語」益岡隆志編 [2011] 所収.
- ◎金田一春彦 [1953]「不変化助動詞の本質」『国語国文』22巻2-3号(服部四郎, 大野晋, 阪倉篤義, 松村明編 [1979] 大修館書店『日本の言語学』3巻に再録).
- ◎清水康行 [1997]「文章語の特質」同編『日本語表現法』放送大学教育振興会.
- ◎白井利明, 高橋一郎 [2013]『よくわかる卒論の書き方(第2版)』ミネルヴァ書房.
- ◎杉原厚吉 [2001]『どう書くか』共立出版.
- ◎桂秀実 [1995]『日本近代文学の「誕生」』太田出版.
- ◎酒井直樹 [2015]『死産される日本語・日本人』講談社学術文庫.
- ◎田中章夫 [2001]『近代日本語の文法と表現』明治書院.
- ◎田中章夫 [2007]『揺れ動くニホン語』東京堂出版.
- ◎田中章夫 [2014]『日本語スケッチ帳』岩波新書.
- ◎田中牧郎 [2013]『近代書き言葉はこうしてできた』岩波書店.
- ◎辻村敏樹 [1965]『「です」の用法』近代語学会編 [1965] 所収.
- ◎中村明 [1993]『日本語の文体』岩波書店.
- ◎中村通夫 [1948]『東京語の性格』川田書店.
- ◎能登恵一 [2012]「文体論雑感」『欧米言語文化論集』2012版, 岩手大学人文社会科学部 欧米言語文化コース.
- ◎はんざわかんいち [1996]「文章・文体」『国語学』185号.
- ◎平井昌夫 [2003]『何でもわかる文章の書き方百科』三省堂.
- ◎平尾昌宏 [2016]「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか——日本語からの哲学・序論(一)——」『立命館哲学』第27集.
- ◎二葉亭四迷 [1906]「余が言文一致の由來」青空文庫.
- ◎古田啓 [1989]「敬語と文体」山口編 [1989] 所収.

- ◎松井豊 [2010] 『心理学論文の書き方』 河出書房新社.
- ◎松村明編 [1971] 『日本文法大辞典』 明治書院.
- ◎三浦つとむ [1975] 『日本語の文法』 勁草書房.
- ◎安田敏朗 [2006a] 『「国語」の近代化』 中央公論新社.
- ◎安田敏朗 [2006b] 『近代日本語史再考 3 統合原理としての国語』 三元社.
- ◎柳父章 [1982] 『翻訳語成立事情』 岩波新書.
- ◎柳父章 [2003] 『日本語をどう書くか』 法政大学出版局.
- ◎柳父章 [2004] 『日本語の思想——翻訳文体成立事情』 法政大学出版局.
- ◎山口佳紀編 [1989] 『日本語の文体・文法（下）』 明治書院.
- ◎山口仲美 [2006] 『日本語の歴史』 岩波新書.
- ◎山本正秀 [1981] 『言文一致の歴史論考 続編』 桜楓社.
- ◎結城浩 [2013] 『数学文章作法 基礎編』 ちくま学芸文庫.
- ◎吉川泰雄 [1977] 『近代語誌』 角川書店.
- ◎吉田健正 [1997] 『大学生と大学院生のためのレポート・論文の書き方』 ナカニシヤ出版.